

内閣総理大臣 安倍晋三 様
外務大臣 岸田文雄 様
国際協力機構 理事長 田中明彦 様

武器輸出三原則の見直し及びODA（政府開発援助）の軍事、原発への利用に反対する申し入れ

2013年11月29日

安倍政権は10月21日、「安全保障と防衛力に関する懇談会」を開き、国家安全保障戦略（NSS）の原案の中で「国際協調主義に基づく積極的平和主義」を基本理念にするとして、武器輸出三原則の見直しを打ち出しました。政権は今後、NSSに基づいて作られる新防衛大綱とともに12月に閣議決定する方針と報道されています。

武器輸出三原則は、佐藤内閣が1967年に（1）共産圏諸国（2）国連決議で禁じられた国（3）国際紛争当事国またはその恐れのある国、への武器輸出を禁止し、三木内閣が1976年に事実上の全面禁輸を決めたものです。さらに1981年には「武器輸出問題等に関する決議」が衆参本会議で決議され、武器の輸出によって国際紛争等を助長することは、「平和国家としての立場」に反するとして、武器三原則の根拠が、日本国憲法であることが国会の総意として明確にされました。しかし、その後、日本政府は、官房長官談話などで個別のケースを例外的に認め、2011年には野田内閣が「平和貢献・国際協力▽国際共同開発・生産の範囲内なら相手国と取り決めを結び、輸出を認める」としてきました。

こうした中で「三原則見直し」は、ODAを使った援助の名目で先行的に行われてきました。7月22日、安倍首相が「武器輸出三原則の抜本的な見直しの議論を始める」と発表した直後の7月27日、フィリピンのアキノ大統領とマニラで会談した際、「両首脳は中国の海洋進出を念頭に、防衛当局や海上保安機関の協力を進めることで一致。首相は政府の途上国援助（ODA）により巡視船10隻を提供する考えを表明」（朝日新聞）しました。防弾装甲と武装が施された巡視船とは、巨大な軍艦そのものであり、ODAを使った武器輸出に他なりません。12月の閣議決定の内容は、2011年の条件をより一層緩和する『事実上の全面的な容認』となると予想されます。私たちは、こうした政府方針に抗議します。

また、安倍政権は、福島第一原発事故が収束していない状況にもかかわらず、「システム輸出」の柱として原発の海外輸出を積極的に進めようとしています。そして、その原発売り込みのための「呼び水」として、道路、橋、港湾などのインフラ整備にODAの拠出を打ち出しています。さらに、原発本体への融資・贈与がOECDの取り決めで禁止されている中で、技術協力の名目で原発輸出を目論む国に対する実習生の受け入れや技術者の派遣を行っています。

私たちは、日本国憲法の「平和主義」をかなぐり捨て、戦争をしている国々に武器を売り、戦争被害をより悲惨なものとする「武器輸出三原則の見直し」と危険な原発の輸出に断固として反対します。とりわけ、国民の税金や国民年金、郵便貯金を原資とするODAを「武器輸出」「原発輸出」のために積極的に使用することに抗議し、以下申し入れます。

要請事項

- 1 「武器輸出」「原発輸出」を行わないこと。
- 2 「武器輸出」「原発輸出」に直接的、間接的にODAを拠出しないこと。

以上